

第10回東大阪市中心企業振興会議

次第

と き 平成28年3月28日(月)午後6時15分
と ころ クリエイション・コア東大阪 南館3階

1 開 会

2 議事

(1) 各部会における報告について

(2) 平成28年度中小企業の振興に関する施策(案)について

(3) その他

3 閉会

1. モノづくり部門会議の設置目的・検討内容

本会議は、市内中小企業の雇用の実態ニーズの把握とともに、モノづくり支援施策検討部会では具体的な施策提言までいたらなかった、「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」という、事業を“つなぐ”事業承継や技術を“つなぐ”技術継承への支援施策について、事業承継、後継者問題等やモノづくり人材の育成・確保を念頭に置いた、モノづくり企業集積の維持に関する検討を行うために設置。

2. モノづくり部門会議の目標

本会議では、最近の事業承継をめぐる状況の変化を踏まえつつ、市内モノづくり企業の事業承継を巡る現状を深耕し、現状分析を行う。円滑な事業承継に向けて、モノづくり企業の承継先や承継元が抱える障壁や求めるニーズの把握を行う。

本会議での議論を通じて、課題を明らかにし、円滑な事業承継の促進に向けた支援策の構築を図る。

3. アンケート調査の概要

市内中小製造業の事業承継を巡る現状と課題を整理し、円滑な事業承継に向けた取組を調査分析することで、今後の本市のモノづくり支援施策立案の基礎資料とするため、本調査を行うものである。

(1) 調査対象

アンケート調査対象 市内モノづくり企業 3,068事業所

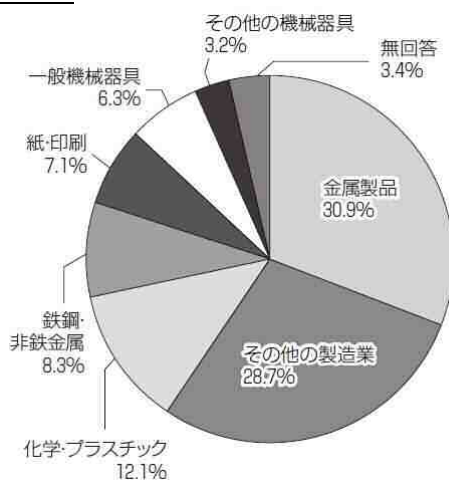
<回収数> 589社 (回収率 19.2%)

①事業所の概要

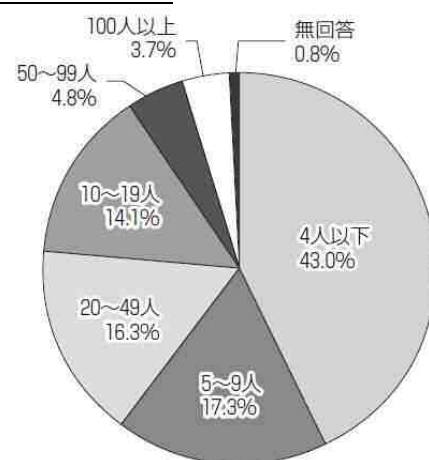
回答件数と割合（業種別と従業員規模別）

	4人以下		5～9人		10～19人		20～49人		50～99人		100人以上		無回答		回答合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
全体	253	43.0%	102	17.3%	83	14.1%	96	16.3%	28	4.8%	22	3.7%	5	0.8%	589	100.0%	
業種	紙・印刷	18	42.9%	10	23.8%	6	14.3%	6	14.3%	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	42	7.1%
	化学・プラスチック	28	39.4%	7	9.9%	11	15.5%	18	25.4%	4	5.6%	3	4.2%	0	0.0%	71	12.1%
	鉄鋼・非鉄金属	18	36.7%	9	18.4%	7	14.3%	10	20.4%	2	4.1%	3	6.1%	0	0.0%	49	8.3%
	金属製品	77	42.3%	31	17.0%	27	14.8%	29	15.9%	11	6.0%	7	3.8%	0	0.0%	182	30.9%
	一般機械器具	20	54.1%	5	13.5%	6	16.2%	5	13.5%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	37	6.3%
	その他の機械器具	7	36.8%	5	26.3%	2	10.5%	4	21.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	19	3.2%
	その他の製造業	75	44.4%	32	18.9%	24	14.2%	23	13.6%	9	5.3%	6	3.6%	0	0.0%	169	28.7%
無回答	10	50.0%	3	15.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	5.0%	0	0.0%	5	25.0%	20	3.4%	

業種構成



従業員規模構成



(2) 調査期間 平成27年9月14日～10月2日

4. 第3回モノづくり部門会議での議論

第3回モノづくり部門会議（平成28年2月16日開催）において、議論等を行った。主な意見は以下のとおり。

（議題）

- ・ 東大阪市内中小製造業の事業承継に関する調査の概要等について
- ・ 中小企業支援施策について 他

- ・ 直近の4年以内に打てる施策と10年後に向けた施策などの時間軸を考えることが必要。
- ・ 今後の事業承継の予定で「事業継続の意思無し」は、ほとんど4人以下である。ここは大きな問題である。
- ・ アンケートからは機械的な処理にもなるが、ヒアリングでそのような企業をみていかないといけない。具体的にヒアリング事例があげられるか。

→中間段階のため、まだ時間はある。アプローチし、ヒアリングを行っていきたいと考えている。

- ・ 適切なターゲットに対して、情報提供を行う。ワンストップコーディネータの個別訪問を実施し、情報提供を行うとある。これは非常に重要である。事業承継でもコーディネータの役割が非常に重要になってくる。
- ・ 法人格を失うことだけを主眼においているのではなく、産業集積の維持が目的である。その中には技能をいかにつなげていくのかということも選択肢にある。この点も落とさないようにしていただきたい。
- ・ モノづくり企業の全部をかさあげするのか、選択と集中するのか。東大阪は、協業組合、協同組合が非常に少ない都市である。やる気のある経営者を支援しないと。全部まとめてでは、難しい。
- ・ 市でも限られたと人材と資源の中で、製造業のどこを、どうやって支援するのか、画期的なアイデアを出していかないと。行政ではどうしても公平性などで踏みだせないが、このような会議で画期的なアイデアを出していただき、それにうまく市が乗っかるような施策を実現し、集中をしていかないといけないのではないか。

5. 今後のスケジュール

平成28年6月頃

第4回モノづくり部門会議の開催

- ・ 最終報告（案）の検討、事業承継施策の方向性等

東大阪市モノづくり支援再興戦略と主なモノづくり支援施策（案）の概要

平成28年度当初予算（案）関連 経済部 モノづくり支援室

高付加価値化に向けた支援の強化

グローバル化が進展する中、「既存技術の改善・改良」により高付加価値化を実現しようとするモノづくり企業が多く、施策ニーズも「新製品、新技術開発への支援」「企業間の連携、マッチング支援」「環境、医療等の成長分野への参入支援」などが高い。これらの施策を総合的に講じることにより市内モノづくり企業の生産性の向上とともに更なる高付加価値化を促進する。

【講じるべき施策】

- 医療等成長分野への参入支援
- 企業間及び産学公民金連携に向けた取組を支援
- 新製品、新技術開発促進に向けた支援
- 産業財産権の取得に向けた支援
- 魅力あるデザイン製品づくりを促進

【平成28年度主要施策（案）】

- 医工連携プロジェクト創出事業（新規）**：東大阪市内モノづくり企業の医療分野への参入を促進する。
- モノづくり支援補助事業（高付加価値化促進事業）→**産学連携による技術開発支援（拡充）**：大学などと連携して新製品開発・新技術開発に取り組む際に補助金を交付する。
- 成長産業参入支援事業
- モノづくり支援補助事業
- 東大阪デザインプロジェクト事業

モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進

モノづくり企業が注力している経営課題として従業員6人以上の企業では「人材の育成・確保」をトップにあげるところが多くなっている。また、事業承継にかかる何らかの課題がある企業は全体で3割強であるが、特に従業員規模が小さいほど高くなっている。
東大阪のモノづくり人材の育成・確保とモノづくり企業の円滑な事業承継に向けた支援策は、モノづくりのまち東大阪にとって重要であり、人材育成・確保のため産業技術支援センターの測定機器等の充実に図り、その利活用を促進する取り組みを進めるとともに、事業承継や技術継承に向けた効果的な施策を展開していく必要がある。

【講じるべき施策】

- 市立産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業
- モノづくりのまちイメージアップ事業
- ビジネスセミナーの開催
- 円滑な事業承継及び技術継承に向けた取組

【平成28年度主要施策（案）】

- 産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業（モノづくり教育支援事業・青少年女性发明クラブ）
- ビジネスセミナーの開催
- 事業承継・技術継承に向けた支援施策について、引き続き振興会議（モノづくり部門会議）で検討を加え、平成29年度当初予算への反映を目指す。

操業環境の維持・確保

市では、平成25年4月に住工共生のまちづくり条例が施行されて以降、住工条例に規定する「モノづくり推進地域」を指定するとともに、各種優遇制度を創設・拡充する一方、条例に基づく義務規定の運用も進められており、住工混在から住工共生に向けた取り組みが本格的に動き出したところである。このような取り組みは、まちづくりの観点からのものであり、住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、継続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けた検討を進めていく必要がある。

【講じるべき施策】

- 工場移転支援補助の実施
- 相隣環境対策支援補助の実施
- 住工共生コミュニティ活動支援補助の実施
- 事業用地継承支援対策補助の実施
- 住工共生まちづくり活動支援補助の創設
- モノづくり立地促進事業の実施

【平成28年度主要施策（案）】

- 工場移転支援補助金
- 相隣環境対策支援補助金
- 住工共生コミュニティ活動支援補助金
- 事業用地継承支援対策補助金
- 住工共生まちづくり活動支援補助金
- モノづくり立地促進事業（拡充）**：補助期間を延長し、工場の立地とともに本社を立地する場合は、補助対象面積の拡充を図る。

販路開拓支援の充実

経営課題のトップにあげられる「市場（販路・受注）拡大」。施策ニーズなどから、小規模企業には販路開拓支援策に関する情報をしっかりと届けること、従業員20人までの小規模企業には、商談会や展示会の申し込みの事前準備から出展に至るまできめ細かなサポート、比較的従業員規模の大きな層には、展示会の出展費用を補助するなど、現状及びニーズに応じた様々な取り組みを展開するとともに、技術交流プラザの利活用の促進を通じて市内モノづくり企業の営業力を補完していく取り組みを強化する。

【講じるべき施策】

- 総合相談窓口の開設
- モノづくりワンストップ推進事業
- 東大阪市技術交流プラザ事業
- 総合的な情報発信
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業

【平成28年度主要施策（案）】

- 東大阪商工会議所が開設した中小企業経営総合相談窓口の取り組みを支援
- モノづくりワンストップ推進事業（拡充）**：医工連携アドバイザーを新たに配置し、東大阪市内モノづくり企業の医療分野への参入を促進する。
- 東大阪技術交流プラザ事業（拡充）**：モバイル対応などを含め、企業検索しやすいサイトへリニューアルを行う。
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業
- モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業（新規）**：海外向けに市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成する。

地域商業の魅力と活力の再生検討部会（報告）

1 現状と課題（部会の設置目的）

本市商業集積地が抱える主な共通課題として、経営基盤の近代化の遅れと消費者ニーズへの不適合による小規模店の減少、経営者の高齢化と後継者難による廃業（地域商業の衰退）、商店街の組織力低下などが挙げられる。

これらの課題に対して、地域商業を活性化し、持続可能なものとするため、また、商業者間の連携や行政支援施策の再構築などを検討の方向性とした議論を行うため、当部会を設置している。

平成27年度は、地域商業振興の基本目標と基本方向を指し示した「東大阪市商業振興ビジョン」の策定から前半期の5年（平成22年～平成27年）を経過したことから、ビジョン策定後の商業振興施策、支援メニューの成果と課題を検証し、ビジョン後半期（平成28年～平成32年）に向けての商業振興施策の方向性検討を目的とした議論を行うこととなった。

2 議論の進め方

第2回：商業振興の推進体制強化に向けた検討

第1回部会において、各商店街の課題解決に向けた行政支援体制の強化の必要性がある旨を確認した事を受けて、東大阪市商業振興ビジョン（以下、「商業振興ビジョン」）に基づくコーディネート事業の位置づけおよび概要について配布資料に基づき事務局より説明をした後、コーディネート事業を受けて実際に現場で活躍する若手商業者グループ「小阪まちゼミの会」ならびに「若江岩田きらりプロジェクト」による活動事例や課題等が紹介された。それを受けて、商業振興の推進体制強化に向けた検討について議論、意見交換を行なった。

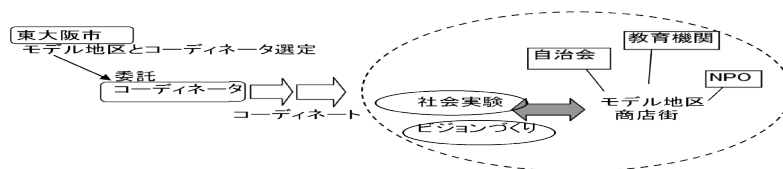
⇒商業振興の推進体制強化に向けてすべきことは何か。

- (1) 商業振興ビジョンに基づくコーディネート系事業の実践を通じて、商業振興のサポート体制があったからこそ、やる気のある若手商業者の発掘や応援ができており、既存の商店街組織の枠を超えた、商業集積地全体の活性化を目指す新しい組織（小阪まちゼミの会・若江岩田きらりプロジェクト等）の活動につながっている。やる気のある若手商業者の発掘とプロジェクトとして応援していく商業振興サポート体制の強化は、今後も行政として引き続き継続していくべきである。

【参考】コーディネート系事業について

モデル地区として選定した商店街や、商店街の枠を超えて商業者が結成した「元気グループ」に対し、市が選定したコーディネーターを派遣し、商店街内の課題の洗い出しおよび共有、合意形成、活性化事業実施に向けたプロセスを支援するための事業。

（コーディネート事業図）



- (2) コーディネート事業の継続に加え、大学連携、異業種連携（例：市内の元気な商業者と農業者や製造業者）等、これまでなかった商業活性化へ向けた、マグネット機能を持つ基盤づくりについての検討が必要となってきた。

3 今後のスケジュール

平成28年度 第3回部会の開催 ビジョン後半期における施策の方向性検討
（最終報告案の検討）

【10回中小企業振興会議】農業振興検討部会（進捗報告）平成28年3月28日

1 本市の農業が抱える課題

1. 農業後継者・担い手の育成を図り、いかに都市農業を維持するか

本市農業においては、農家の高齢化が進み、技術力・生産意欲が高いものの、作りたくても年齢・体力的に限界に近づきつつある中で、都市農業においては農地を維持・継承していく上で、相続による農地の細分化、相続税納税のための物納、さらには、固定資産税などの税負担への対応は、都市農家が抱える課題となっている。農業後継者、担い手の継承・確保を図り、いかに都市農業を維持・守っていくか、各自治体の果たす役割が益々重要になってきている。

2. 都市農業を取り巻く新たな課題

○都市農業振興基本法の成立

人口減少社会や高齢化が進み、都市農地に対する開発、宅地化の圧力が弱まる一方で、農業・農地のもつ多様な機能・役割が都市農業振興基本法の成立に示されるように、都市農業の再生が期待される状況が生まれている。

政府は、基本理念を定め、都市農業の振興に関する施策を総合的にかつ計画的に推進する都市農業振興基本計画を今後、策定し、各自治体は地方計画を策定することになる。

○TPP 協定大筋合意による本市農業への影響

米は生産コストに見合う販売価格が維持されるのか、野菜は関税撤廃により、生産者・農地の減少をもたらすのか、安価な輸入産品により、駆逐されてしまうのか。

輸入農産物・食品の増加、日本農業の衰退が進めば、本市の農家の減少、農地の減少が更に加速されることにはならないか。

食育・農業体験事業や地産地消運動を進める基盤そのものが崩壊しないのか。

協定発効後の影響に係る施策の検討が今後、必要になるのではないか。

2 議論の進め方

1. 第Ⅱ期 第1回農業振興検討部会 H28.1.26（火）

○講演 大阪府農業会議より講師を依頼

テーマ 「都市農業振興基本法及び都市農業について～現状と課題」

○議論内容 各委員の自己紹介と本市農業への意見交換

○まとめ 都市農業振興基本法の成立、TPP 協定合意という、大きな今後の検討課題を確認し、第Ⅰ期農政部会の提言内容について具体の検討を行うことを確認

2. 第2回農業振興検討部会 H28.3.22（火）

○議論テーマ 「農業振興施策について」

○議論内容 第Ⅰ期農政部会の提言から、具体化に向けた施策や、手順に関して検討を行う

○まとめ 今回のテーマに基づき次回も継続して検討を行う

3 これまでの検討内容と今後の検討方向

1. 「新たな課題の認識と検討のあり方」を議論

1) 「都市農業振興基本法」～国の基本計画などの決定を受けて、今後、都市の実態に合わせた地方計画の整備が必要

2) 「TPP 協定大筋合意による本市農業への影響」～協定発効後に農産品価格をはじめとした、影響を見て、今後の検討が必要

2. 「第Ⅰ期農政部会の提言」具体化に向けた検討

1) ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と、本市の農の魅力アピール（別紙1・2）

2) 防災農地制度の確立・推進（別紙3）

3) 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築

3. これまでの議論における主な意見

1) 本市の魅力アピールする農産物・特産品を後継者・担い手の育成・確保

・農業体験プログラムから展開される、いも焼酎を、本市の特産品にされたい

・ファームマイレージ運動を通じてのエコ農産物申請件数は今年も伸びており、地域ブランドとして農業振興啓発協議会、行政も更なるPRを

・米の生産調整が進むもと、米から畑作への転作を、6次産業化へ繋げ検討している

2) 防災農地制度の確立・推進

- ・課題の検討を進め、平成28年度中の実現を

3) 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築

- ・農家サイドと援農サイド、双方のニーズ調査が必要であり、具体に向け検討を

4 今後のスケジュール

平成28年6月以降 第3回農業振興検討部会を予定

平成28年中旬 中小企業振興会議 中間報告

東大阪市農業振興啓発協議会の取組み

(構成団体) JAグリーン大阪 JA大阪中河内 大阪府北部農業共済組合 大阪府中部農と緑の総合事務所
東大阪市農業委員会 東大阪市経済部農政課:事務局

□農業振興啓発協議会では、ファームマイレージ運動をはじめ以下の事業に取り組んでいます。

* 下線は連携団体等を表示

○農業体験事業 宮農研究会(農家で組織)が講習
(小学校対象)のべ6小学校を対象に実施 じゃがいも栽培・収穫体験、稲作体験、大根体験事業

○米の栽培・収穫・加工・販売体験事業「THE 米」
5月市政だより募集 6月田植え 10月稲刈り・収穫 11月加工・販売体験
加工講師はフランス料理店「ふれんちん」シェフ 販売体験はJAグリーン大阪・フレッシュクラブ

○大人のための農業体験プログラム「いも」(平成26年度より実施)
4月市政だより募集 5月苗植え 10月芋ほり・収穫・酒造会社へ芋搬入 翌年5月試飲会

○ファームマイレージ運動に参加する消費者の収穫体験事業
ファームマイレージ運動に参加し、アンケートに協力いただいた消費者を対象にエンドウ豆など春野菜の収穫体験事業を実施 H27.5月 東地区圃場

○地産地食の収穫体験事業 (畑で生産者・パン生産者の説明、食材のほうれん草の収穫体験・実食など)
H27.3月 第4回目を実施 市内などでパンの製造販売を行う鳴門屋製パン(株)はJAグリーン大阪直売所を通じて仕入れたエコほうれん草入り食パン「ポパイラウンド」をH23から製造販売
このパンにはファームマイレージ運動のタグが付いており、タグを集めた消費者を対象にイベントを開催

○地場野菜を使った料理コンテスト(平成25、26年度実施) 「地産地食の鉄人」料理コンテスト 会場:JA料理室
4月市政だより募集、市内小学校5・6年生に案内書配布 6月予選会 7月決勝大会
優勝メニューはフランス料理店「ふれんちん」メニューとして1ヶ月間提供

○農の講習会「野菜栽培と病害虫防除」(平成26年度未実施) 対象:貸農園利用者
10月、3月に合計4回開催 講師:大阪府中部農と緑の総合事務所技師

○担い手、後継農業者の育成・支援事業 (平成26年度未実施)
第2回「青年農業者 先進地視察研修会」平成26年2月 三重県・松阪市
後継者の栽培技術の向上とニーズにあった新たな経営改善と、後継者同士の交流
(参加者:青年農業者、各JA営農指導員、大阪府の普及員など約20人)

○農家女性のための交流会事業 (平成26年度未実施)
趣旨・農業技術と知識の向上・男女平等・男女共同の経営の実践・安全、安心、地産地消への貢献
第1回平成22. 12. 20 第2回平成23. 3. 3 3回平成25. 3. 21

○菊の啓発事業 玉串の若手菊農家が花作りに取り組んでいるが、その中でも「ピンポン菊」を全国に向けたブランド品として確立するため、市民向けに啓発活動をおこなう。
(菊花を使ったデザインフラワー展示会) 協力者 大阪テクノホルティ園芸専門学校の生徒
○平成22年12月 布施駅前夢広場 リージョンセンター内 ○平成23年11月～12月 関西国際空港国際線到着ロビー
(菊を使ったアレンジメント教室の開催)
市内で歴史ある玉串の菊の啓発事業 (平成22年度より実施)
玉串花卉生産組合と連携して事業を実施 11月 市政だより募集 12月開催

今後の課題等

農業振興啓発協議会・農政課が取組むなかで、現在業務的に飽和状態にあり、これ以上の取組みは困難になっている

対象農地が減少している
指導する農業者の高齢化

消費者向け体験事業については、取組み方を工夫する必要がある

地場農産物と料理に関心があり、アイデア・独創性が求められるため、参加者を多く見込めない

講師の予算・人材や内容のマンネリ化があるが、市民・消費者向けの安心・安全な農産物に関する講習会などの検討

菊を使ったアレンジメント教室の開催は非常に好評であるが、花きの販売経路が市場での流通が主なため、市民・消費者が地場産を購入することに繋がらない

部会での意見、提案

行政が間に入るなどの工夫が出来れば、広まる可能性はないか

対象を大学まで層を広げれば、活性化が図れるのではないか

部会での追加意見、提案

☑以前に休耕地の様に見える農地で、菜の花の栽培、油の収穫から廃油でのキャンドルづくりに取り組んだが、そういった取組みを検討されたい

☑構想段階だが、米の生産調整が進むなかで、米からの転作や休耕を防ぐため、大豆の栽培から味噌作り・販売の6次化事業に繋がれないか検討している

本市の6次化された事例

	1次 生産者	2次 加工者	3次 販売者	実績・評価	課題等
グリーンシチュー	農家 (ホウレン草)	加工業者	JA	製品化されて5年以上の 販売実績	食材の全部を地場産で 賅えない
ホウレン草 パン	農家 (ホウレン草)	鳴門屋パン	鳴門屋パン	商品「ポパイラウンド」と して4年間の販売実績が あり、消費者からの人気 が高く、府内外の約130 店舗で販売中(冬期限 定)。消費者・生産者・加 工販売業者との交流事 業もされている	期間限定
いも焼酎	農家 (さつまいも)	酒造会社	農家	栽培形態、素材、食味等 から好評であり、本市の 特産品の位置付けが今 後見込まれる	数量は限定。高付値iス トーリーが描ければ収益 を上げることは可能。但 し、1升3500円以上の販 売が条件
ジャム	農家	地場産野菜を 使用する料理 店	地場産野菜を 使用する料理 店	店の利用者には評判だが、高価のためマーケット 開拓が必要	
弁当	女性生産者	女性生産者	女性生産者	直売所では一定の人気 を博している	数名での手作りのため、 商売として成立しない

防災協力農地登録制度

(大阪府ホームページより)

農空間は、新鮮で安全な食料を供給する場としてはもとより、国土の保全、水源涵養、防災、景観・環境保全、教育・福祉、健康レクリエーション等の多面的機能を有しています。

阪神・淡路大震災では、農地やため池等が都市部における貴重なオープン・スペースとして、避難地や避難路、さらに延焼の遮断防止等に重要な防災空間であることが認識されました。

また、東日本大震災では、応急仮設住宅の建設用地について、公有地に加えて農地等の民有地の活用の必要性が高まり、国が農地情報の提供を市町村に協力依頼しました。こうした状況からも、営農を通じて保全されている農地を生産面だけでなく、防災面からもとらえ、地域のまちづくりにおいて果たすべき役割を明らかにし、農家と、行政・地域住民等の多様な連携により、農地等を防災空間として保全・活用する取組みを進めています

災害時の農地利用

緊急避難地、延焼遮断帯、緊急資材置場、仮設住宅用地、ヘリポート等の防災空間が確保できる。

面積が小さくても、軽微な災害時の「一時的な避難地」、盗難や火の元の心配、忘れ物を取りに帰れる等、「目の届く距離の避難地」となる。

消火活動や負傷者の搬出等、地域住民が行う自主的災害救助活動の場となる。農地を中心とした地域コミュニティが活かされる。

既設の農業用水路、井戸等の用水が消火や生活雑用水に活用できる。

防災協力農地登録制度とは

この制度は、市町村の要綱に基づき、災害時における住民の安全確保及び復旧活動の円滑化を図る用地を確保するため、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置場等として活用できる農地を、農家のご協力により、あらかじめ登録するものです。

農地が農作物の生産の場だけでなく、環境・防災面からも重要なオープン・スペースであることを、住民にご理解いただくとともに、農地の保全と都市農業の振興に寄与することも目的としています。

登録していただいた農地には、案内標識を設置し、住民にお知らせすると共に、ゴミの投げ捨て防止の啓発も行っています。



【府下の実施市】

	堺市	守口市	寝屋川市	貝塚市	高石市	大東市
施行日	平成23年1月1日	平成20年7月1日	平成15年4月1日	平成20年7月10日	平成27年3月12日	平成27年4月1日
農地の要件	○500㎡以上の一団の農地 ○登録済農地に隣接する農地	市内の一団の農地で原則500㎡以上のもの	規定なし	○500㎡以上の一団の農地 ○登録済農地に隣接する農地	○500㎡以上の一団の農地 ○登録済農地に隣接する農地	500㎡以上の一団の農地 登録済農地に隣接する農地
補償(7日以内使用の場合)	立毛補償 ①②のいずれか ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償	①耕作面積に応じ市場価格を参考に(使用期間による区分なし) ②上記のほか別途補償が必要と認める場合は、協議の上、補償	立毛補償①②のいずれか? ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償	立毛補償 ①②のいずれか ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償	立毛の粗収入見込額。ただし、立毛に市場価格がある場合はその処分価格を控除した額	立毛補償 ①②のいずれか ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償
補償(8日以上使用の場合)						
土地使用料	固定資産税を使用月数に応じて支払う (1月に満たない場合は1月として計算する)		(3カ月以上使用の場合) 固定資産税を使用月数に応じて支払う	固定資産税を使用月数に応じて支払う (1月に満たない場合は1月として計算する)	固定資産税を使用月数に応じて計算した2倍の額 (1月に満たない場合は2月として計算する)	固定資産税を使用月数に応じて支払う (1月に満たない場合は1月として計算する)
農業補償						
耕作地	立毛補償 ①②のいずれか ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償		立毛補償(耕作地) 苗、種等の実費補償 (不耕作地)補償なし 農業収入見込額+耕運費用	立毛補償 ①②のいずれか ①立毛がある場合は粗収入見込額-処分価格を補償 ②また、苗、種等の費用を投じたときは実費補償		農業収入見込額
不耕作地	なし		耕運費用のみ	なし		なし
原形復旧費用	土の入替えを行なった場合 農業収入見込額(耕運費用は加算しない)を基準に1年目50%、2年目25%相当額を補償		土の入替えを行なった場合 農業収入見込額(耕運費用は加算しない)を基準に1年目50%、2年目25%相当額を補償	土の入替えを行なった場合 農業収入見込額(耕運費用は加算しない)を基準に1年目50%、2年目25%相当額を補償	土の入替えを行なった場合 農業収入見込額(耕運費用は加算しない)を基準に1年目50%、2年目25%相当額を補償	土の入替えを行なった場合 農業収入見込額に3/4を乗じて得た額農業補償額に加算する

□四條畷市は平成28年度に向け検討中

「東大阪市中小企業振興条例にかかる 中小企業の振興に関する施策(案)」

(注意)以下の事業は、平成28年度当初予算の成立を条件とするもので、現時点で実施が確約されたものではありません。

平成28年3月
経済部

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

部門別計画 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第21節 モノづくりが元気なまち

- 4-21-1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 4-21-2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 4-21-3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4-21-4 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

- 4-22-1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 4-22-2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 4-22-3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4-22-4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

- 4-23-1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 4-23-2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 4-23-3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4-23-4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 4-23-5 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- 4-24-1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 4-24-2 金融面から産業活動を支援します
- 4-24-3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4-24-4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

- 4-25-1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 4-25-2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 4-25-3 若者の就業を応援します
- 4-25-4 就職に困っている人の雇用を促します
- 4-25-5 高齢者の生きがい就労を応援します

第2部 市民文化を育むまちづくり

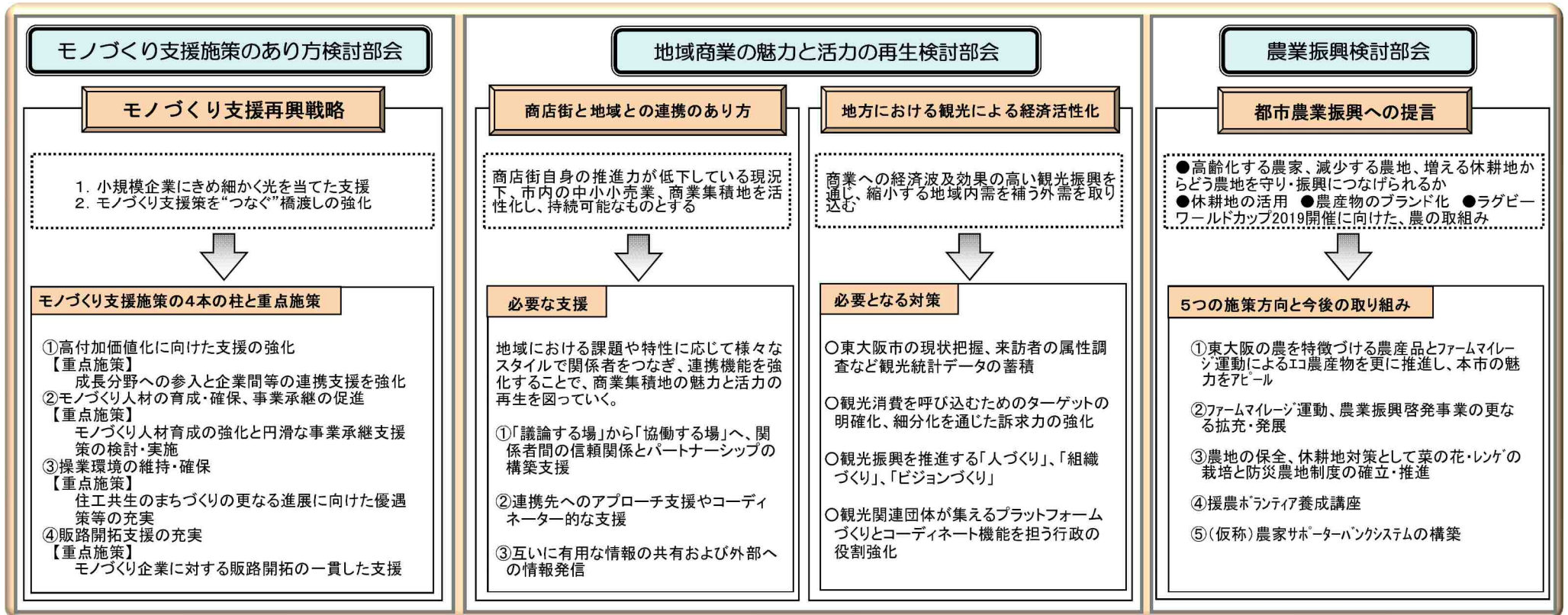
第8節 多くの国・地域や二つの交流が育まれるまち

- 2-8-5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

平成27年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）



振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進
 「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にするまち」

（中小企業振興条例）
 地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

（総合計画後期基本計画）
 活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

（東大阪市第2次総合計画 将来都市像）
 「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

平成28年度中小企業の振興に関する施策について

1 住工共生のまちづくり事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の重要な存立基盤であるモノづくり企業の集積について、その維持に向けた操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくことを目的に、各種施策を実施するもの。【操業環境の維持・確保】

H28予算要求額	36,021千円
----------	----------

総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2
振興会議提言	○

2 モノづくりワンストップ推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

技術コーディネーターによる市内企業への発注案件及び技術相談に関する対応と、商社経験でのノウハウを活かした販路開拓コーディネーターによる市内企業の販路開拓支援を効率よく連携させ、技術・販路の両面からきめ細かい支援サービスを市内企業に提供し、相談案件や販路開拓の実績の増加を図る。平成28年度より、新たに医工連携アドバイザーを配置し、医療分野への参入を目指す市内企業を支援する。【販路開拓支援の充実】

H28予算要求額	25,368千円
----------	----------

総合計画	4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
振興会議提言	○

3 モノづくり支援補助事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

【高付加価値化促進事業】

新たな産業技術の研究や新製品の開発、またテーマに沿った調査研究や講習会の開催等の取り組みに対し、助成金を交付し、付加価値の高い製品づくりや経営力の向上を図る。また、平成28年度からは、「研究開発事業」を拡充し、市内モノづくり企業が大学と連携して研究開発等への取り組みを支援する「産学連携枠」を創設する。

【クリエイションコア常設展示場出展支援事業】

市内の独自の優れた技術力を持つ基盤的技術産業の企業がビジネスマッチングを生み出す為に、オンリーワン、シェアナンバーワン等の製品・技術を展示することに対し出展支援する。

【創業促進インキュベーション支援事業】

クリエイション・コア東大阪施設内「インキュベートルーム」に地域の技術集積を活用して、新たな事業を創出し、展開しようとする企業・ベンチャー企業等の家賃を一部助成。

【海外見本市出展支援事業】

海外展示会に出展する際の経費の一部を助成。

【国内展示会出展支援事業】

国内展示会に出展する際の経費の一部を助成。

【産業財産権活用支援事業】

産業財産権の利活用等により製品や技術の高付加価値化を戦略的に進めるため、市内製造業が特許権取得にかかる出願審査請求を行う際に、助成金を交付する。

【高付加価値化に向けた支援の強化】【販路開拓支援の充実】

H28予算要求額	28,697千円
----------	----------

総合計画	4-21-1 4-21-3 4-24-4
実施計画	○
振興施策	1 3 8
振興会議提言	○

4 モノづくり立地促進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内のモノづくり推進地域で新たに延床面積500㎡以上を活用し(工業専用地域では延床面積1,000㎡以上を活用)製造業を営む場合や、新たに工場を建設する場合等に、土地・家屋にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合を補助することで、工場立地に際しての企業のイニシャルコストの低減を図り、製造業の本市への立地促進につなげる。【操業環境の維持・確保】

H28予算要求額	30,674千円
----------	----------

総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2
振興会議提言	○

5 技術交流プラザ事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成12年7月28日に開設以来、市内製造企業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営。現在約1,100社の技術力や製品、設備などの企業情報が登録されており、内外から受発注探しなどに活用されている。更なる支援充実のため、課題解決、機能強化を図る。【販路開拓支援の充実】

H28予算要求額	5,746千円
----------	---------

総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 10
振興会議提言	○

6 東大阪ブランド推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

東大阪市内企業のオンリーワン、ナンバーワン、プラスアルファの特徴ある最終製品を東大阪ブランドとして認定する東大阪ブランド推進機構を支援し、個々の企業が「東大阪ブランド」という都市ブランドの名のもと事業活動することにより、本市経済の活性化及びモノづくりのまち東大阪の都市イメージの向上を図る。【販路開拓支援の充実】

H28予算要求額	4,068千円
----------	---------

総合計画	4-21-3
実施計画	○
振興施策	3 7
振興会議提言	○

7 モノづくり教育支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

小学生にモノづくりへの興味や楽しさを感じてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を図るために、NPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を委託し、子ども向けのモノづくりのメニューを作成している市内企業の協力を得て、市内小学校へモノづくり学習の人材派遣を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H28予算要求額	4,000千円
----------	---------

総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5 10
振興会議提言	○

8 医工連携プロジェクト創出事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構にて、医療分野への参入に意欲的なモノづくり企業等から構成される研究会を組成し、様々な情報提供などを進めることで、医工連携の事業化を促進していく。また、市内モノづくり企業から助成対象案件を公募し、医工連携事業化促進補助金を交付し、支援する。【高付加価値化に向けた支援の強化】

H28予算要求額	10,500千円
----------	----------

総合計画	
実施計画	
振興施策	1
振興会議提言	○

平成28年度中小企業の振興に関する施策について

9 東大阪デザインプロジェクト事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

世界的工業デザイナーを本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、セミナーやデザインアドバイスを通じて広くデザインの重要性をPRするとともに、市内製品のデザインのレベルアップを図る。【高付加価値化に向けた支援の強化】

H28予算要求額	3,500千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
振興会議提言	○

10 ビジネスセミナー開催経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H28予算要求額	1,500千円
総合計画	4-24-3
実施計画	
振興施策	5
振興会議提言	○

11 モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

海外向けに市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路開拓等につなげるもの。

H28予算要求額	6,048千円
総合計画	4-21-3
実施計画	
振興施策	3 8 10
振興会議提言	

12 東大阪市少年少女発明クラブ補助金

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公社)発明協会の支援のもと次代を担う青少年を対象とし、創作の楽しさを体得させ、科学的な考え方を養い、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置されている「東大阪市少年少女発明クラブ」に対して支援を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H28予算要求額	568千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5
振興会議提言	○

13 産業技術支援センター整備事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

精密万能試験機は、製品・部品の引張強さ、圧縮強さ等を高精度で測定する材料強度試験機である。加えて、多彩なサンプル取付治具により、曲げ、せん断、剥離、引裂き、サイクル試験などが出来るようになる。また、試験の対象が、金属、プラスチック、ガラス・セラミックス、繊維、接着・粘着剤、木材まで、あらゆる材料となっている。このことからモノづくり企業の技術支援機関には必置の装置となっている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H28予算要求額	17,700千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	1
振興会議提言	○

14 産業振興PR経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の製造業のポテンシャルを内外に広くアピールすることで、本市の認知度の向上と市内製造業の販路拡大を図ると共に、誘致対象企業を発掘し、具体的な立地に繋げていく。また、リージョンセンターに各地域内の企業製品を展示することにより、地元企業としての認識を高めさせるとともに、企業及び一般市民に広くPRを行い、受注機械の増大と販路の拡大を図る。

H28予算要求額	446千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	
振興施策	3 10
振興会議提言	

15 モノづくり開発研究会支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分科会「中堅人材育成(金属コース)」「中堅人材育成(高分子コース)」により研究会を実施している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する。

H28予算要求額	350千円
総合計画	4-21-2
実施計画	
振興施策	5
振興会議提言	

16 異業種交流促進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成7年度に市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された、東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。

H28予算要求額	250千円
総合計画	4-21-1 4-21-4
実施計画	
振興施策	1
振興会議提言	

17 成長産業参入支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

環境、ロボット、航空・宇宙等の分野について、セミナー・見学会等を通して情報提供を行い、成長分野への参入を支援していく。【高付加価値化に向けた支援の強化】

H28予算要求額	500千円
総合計画	4-21-1
実施計画	
振興施策	3
振興会議提言	○

18 地域密着型支援事業

(商業課)

【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「地域密着型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。商業集積地域の振興のため、商店街や小売市場の魅力アップにつながる事業や賑わいづくり事業、地域別プレミアム商品券事業への補助金交付や、高齢者に優しい商店街づくりを推進するモデル地区委託事業、大学や企業等の地域団体が企画提案する商店街活性化事業委託等を実施。

H28予算要求額	21,903千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 7 10
振興会議提言	△

平成28年度中小企業の振興に関する施策について

19 観光振興事業

(商業課)

【事業内容】

本市の魅力を外内にアピールし観光振興を図るため、本市の観光や特産品の情報発信、観光関連団体が実施するイベント開催等について業務委託や補助金交付を行う。

H28予算要求額	12,194千円
総合計画	2-8-5
実施計画	○
振興施策	3 7 10
振興会議提言	

20 空き店舗活用促進事業

(商業課)

【事業内容】

商店街内の空き店舗を活用したコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗を開設する際に要する改装費用や家賃への補助金交付と開業者に対しアドバイザー派遣を通じた経営面でのサポートを複合的に展開することで、商店街の活力と賑わいの回復を図る。

H28予算要求額	9,401千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 2 4 7
振興会議提言	

21 商業振興コーディネーター事業

(商業課)

【事業内容】

【商業振興コーディネーター事業】商業集積地だけの力だけでは活性化が厳しい現状がある中、組織力強化と推進体制強化を図るために、コーディネーターがモデル地区に入り継続的にサポートする事業。平成28年度は「魅力ある個店づくり」、「市内の元気な事業者のネットワークづくり」にテーマ設定を拡充し、コーディネーターの支援を通じ個店のネットワークづくりや元気づくり支援も図っていくもの。

H28予算要求額	4,500千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 4 7
振興会議提言	△

22 個店経営者育成セミナー事業

(商業課)

【事業内容】

市内で小売業、サービス業、飲食業等を営む、またはこれから創業を予定している中小事業者を対象に、『東大阪あきんど塾』(事務局:経済部商業課)を立ち上げ、個店の経営改善をテーマにした研修事業および専門家派遣による個別の経営相談を実施することで、地域商業において最も重要な要素である「繁盛店」創出を目指す。

H28予算要求額	1,128千円
総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 4 5 7
振興会議提言	

23 元気グループ推進支援事業

(商業課)

【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「元気グループ推進型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。市内の事業者等が連携しグループ活動を展開する事業や若手事業者の育成、活性化支援を行うためのコーディネーター業務等を実施。

H28予算要求額	1,000千円
総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 3 7
振興会議提言	△

24 商店街環境整備維持管理事業補助金

(商業課)

【事業内容】

市内商業環境の安全を促進し、魅力ある商店街等づくりと地域の安全・安心環境の向上を図るため、東大阪市小売商業団体連合会に加盟する組織に対し、街路灯やアーケード照明施設の維持管理にかかる経費の一部補助を行う。

H28予算要求額	3,000千円
総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	1 4
振興会議提言	

25 共同施設設置助成事業

(商業課)

【事業内容】

商店街等の小売商業団体が、街路灯やアーケード、防犯カメラシステム等の共同施設を設置、補修した場合に補助金を交付することで、安全・安心で買物しやすいまちづくりを推進する。

H28予算要求額	10,000千円
総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	
振興会議提言	

26 ワークサポート事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

労働者等の処遇や労働条件について、専門の労働相談員がその問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う。

H28予算要求額	13,602千円
総合計画	4-25-2
実施計画	○
振興施策	9
振興会議提言	

27 若者自立支援援助事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

一定期間無業状態にある若者を対象に、社会人、職業人としての能力の開発や意識の啓発、社会適応等のため仕事体験事業等、職業的自立に向けた支援を若者自立援助機関に委託し実施している。

H28予算要求額	10,000千円
総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9
振興会議提言	

28 モノづくり若年者等就業支援事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

若年者等の雇用を促進するため、就職マッチング事業やモノづくり就職説明会、働く若者等を紹介する情報誌の発行等を行っている。

H28予算要求額	10,000千円
総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9
振興会議提言	

平成28年度中小企業の振興に関する施策について

29 若年者等トライアル雇用事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する若年者等の雇用を促進するため、国のトライアル雇用を実施している市内の事業所の事業主に対し支援金を支給し、若年者等の自立を助長するとともに常用雇用に繋がるよう支援する。

H28予算要求額	3,070千円
総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	9
振興会議提言	

30 障害者雇用促進事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する障がい者を雇用した市内の事業所の事業主に対し奨励金を支給し、障がい者の自立を助長し福祉の増進を図り、障がい者の雇用を促進する。

H28予算要求額	1,600千円
総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9
振興会議提言	

31 若者就活応援事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
目的は、市内の人口減少に歯止めをかけ、特に若年者の安定した雇用を創出する必要があるためである。
その施策として、市内企業と学生や若年者の就職マッチングへ焦点を当てた事業を実施し、市内企業へ就職する若者を増やすもの。

H28予算要求額	12,000千円
総合計画	4-23-3
実施計画	○
振興施策	2 3 4
振興会議提言	

32 東大阪市奨学金補助事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

若者の市内就労の促進を図るために、本市が実施している奨学金制度を利用していただいている方の奨学金の返還を支援する事業。
地元定着を進めることで、市内産業の活性化につなげていく。

H28予算要求額	100千円
総合計画	4-25-3
実施計画	
振興施策	5
振興会議提言	

33 都市農業活性化農地活用事業

(農政課)

【事業内容】

農業団体や農家が行う農業生産基盤整備などに対する補助金交付により、農業振興及び農地の保全・活用を図る。

H28予算要求額	33,500千円
総合計画	4-23-3
実施計画	○
振興施策	2 3 4
振興会議提言	

34 農業啓発推進事業

(農政課)

【事業内容】

東大阪市の特産品である大阪エコ農産物を普及させることで、安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消を促進し、農業と農地・農空間を守る事業を実施する。

H28予算要求額	4,150千円
総合計画	4-23-1
実施計画	○
振興施策	2 3 4 5
振興会議提言	○

35 有害鳥獣駆除対策事業

(農政課)

【事業内容】

生駒山中に生息するイノシシ等の有害鳥獣による水稲・サツマイモ等の農作物への被害を防ぐため、捕獲を行う。

H28予算要求額	2,625千円
総合計画	4-23-5
実施計画	
振興施策	2
振興会議提言	

36 ファーム花いっぱい咲かそう運動事業

(農政課)

【事業内容】

休耕地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者など堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

H28予算要求額	3,000千円
総合計画	4-23-4
実施計画	○
振興施策	2 10
振興会議提言	

37 農産物展示品評会経費

(農政課)

【事業内容】

農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、生産技術の向上と普及を図り、その優良な付加価値のある野菜・花きの増産により農業経営の安定を目指す。

H28予算要求額	233千円
総合計画	4-23-2
実施計画	
振興施策	5 7 10
振興会議提言	

38 優良農家優良団体表彰事業

(農政課)

【事業内容】

団体活動を通じて農業者の利益を守るとともに、社会的地位の向上に努めている農業団体及び、農業経営の改善に努め他の規範と認められる農業者を、表彰する。

H28予算要求額	45千円
総合計画	4-23-1
実施計画	
振興施策	5 7 10
振興会議提言	

平成28年度中小企業の振興に関する施策について

39 中小企業融資事業

(経済総務課)

【事業内容】

大阪府制度融資の一部についての受付及び特定中小企業者認定書の発行業務のほか、「東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)」を実施している。本年度も引き続き、取扱金融機関への預託額を実施し、利率を府下において最も低い0.8%とし、より一層利便性の高い、実効的な融資制度を展開し、市内事業者の経営の安定化、活性化を図ることを目的とする。

H28予算要求額	1,508,984千円
----------	-------------

総合計画	4-24-2
実施計画	○
振興施策	6
振興会議提言	

40 中小企業情報提供事業

(経済総務課)

【事業内容】

本市の最新支援施策や各種セミナー等の情報を、市内中小企業者へ向け提供する。また、本市産業施策の立案にあたり、重要な基礎資料となる中小企業動向調査を行う。

H28予算要求額	2,811千円
----------	---------

総合計画	4-24-3 4-21-3
実施計画	
振興施策	10
振興会議提言	

41 中小企業振興会議経費

(経済総務課)

【事業内容】

振興会議は市長が諮問機関として設置する第三者機関としての役割を担い、法的には地方自治法(第138条の4)に規定される市長の附属機関として設置する。構成メンバーは、市内中小企業者、学識経験者、公募による市民、経済団体、金融機関、行政など幅広い関係者によって構成される予定であり、本市中小企業の①動向に関すること ②施策の推進に関すること ③経済の活性化に関すること ④条例の改廃に関すること ⑤その他本市中小企業の振興に関することなどについて審議を行う。

H28予算要求額	2,135千円
----------	---------

総合計画	4-0-0
実施計画	
振興施策	4 7
振興会議提言	

42 東大阪市企業表彰事業

(経済総務課)

【事業内容】

地域や社会における企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)を果たす企業を表彰する「CSR経営表彰」を行い、当該企業の企業価値を高め、社会から信頼される企業として市域に軸足を置いて、環境・地域・社会、雇用、人権・労働の分野で社会に貢献する中小企業の事業所の増加を図り、もって本市産業の持続可能な振興と発展に資することを目的とする。

H28予算要求額	896千円
----------	-------

総合計画	4-24-3 4-25-1
実施計画	
振興施策	7
振興会議提言	

東大阪市中小企業振興会議委員

No.	氏名	役職等		役職
1	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会東支部		
2	飯島 茂春	株式会社日本政策金融公庫	東大阪支店長兼国民事業統括	
3	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会	会長	
4	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科	准教授	部会長
5	大西 由起子	東大阪観光協会	会長	
6	小野 栄治	公募委員		
7	角本 律子	東大阪市産業創造勤労者支援機構	常務理事	
8	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部	教授	副会長 部会長
9	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会	会長	
10	高島 政康	東大阪市工業協会	会長	
11	高田 克己	公募委員		
12	高田 久司	グリーン大阪農業協同組合	常務理事	
13	田中 聡一	公募委員		
14	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部	准教授	部会長
15	西田 尚子	ハローワーク布施	所長	
16	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所	所長	
17	文能 照之	近畿大学経営学部	教授	会長
18	宮野 利恵子	公募委員		
19	矢沢 文浩	株式会社商工組合中央金庫	東大阪支店長	
20	弓場 秀樹	東大阪商工会議所	東支所所長	
21	脇田 恒夫	公募委員		

※五十音順

中小企業振興会議スケジュール(案)

資料 3

